

熊本市保健所長 様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長  
（ 公 印 省 略 ）

熊本県における新型コロナウイルス陽性妊産婦の対応方針の一部変更  
等について（通知）

平素から本県の医療提供体制の推進につきまして、格別の御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、標記について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、陽性妊婦の感染も拡大し、陽性妊婦に対する周産期医療体制がひっ迫する中、「陽性妊婦の対応方針（令和4年1月21日現在）」の見直し等を行うため、令和4年（2022年）8月2日に熊本県周産期医療協議会委員等による意見交換会（以下、「意見交換会」という。）を実施し、参加者の皆様に御議論いただいたところです。

意見交換会での議論を踏まえ、オミクロン株の特性に応じた取扱いを行うため、別紙1「陽性妊婦の取扱方針（令和4年8月12日現在）」のとおり取扱いを変更することとしましたので、今後は、同方針のとおり御対応いただきますようよろしくお願いいたします。

また、別紙2「熊本県におけるCOVID-19妊婦の分娩に係る対応についての報告とお願い」のとおり、意見交換会での協議の要旨と今後の対応についてのお願ひ事項等をまとめておりますので、御確認の上、管内関係医療機関とも連携して御対応いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本通知については、新型コロナウイルス感染症受入病院、県内分娩取扱医療機関、周産期医療関係団体に対して、別途、通知していることを申し添えます。

記

1 「陽性妊婦の取扱方針」の主な変更項目

- ① 陽性妊婦トリアージのための外来受診による血液検査について
- ② 自宅・宿泊療養等を行う陽性妊婦へのかかりつけ産科医による電話等での産科的観察について
- ③ 妊娠37週以降の陽性妊婦の入院取扱いについて

2 産科医療機関への協力依頼事項

- ① 37週未満の陽性妊婦に対する妊娠健診の実施検討
- ② 37週以降の妊婦に対する感染予防の啓発への取組み

【問合せ先】

〒862-8570（住所記載省略できます。）

医療政策課医療連携班

担当：守谷、大川

TEL：096-333-2246（直通）

FAX：096-385-1754

E-Mail:moriya-s@pref.kumamoto.lg.jp